

2015年 3. 28 「難民マッサンバさんを支える会ニュース」第9号発行
6. 5 第12回公判(東京地裁803法廷)

次回はいよいよ判決言渡し！

【第12回公判と報告集会から】 原告・被告双方が書面を提出

原告が提出した神原弁護士による「原告最終準備書面」は、これまでの主張を56頁に渡り綿密かつ詳細にまとめたもの。とくに原告の難民性を言葉を尽くして書き記している。

一方、被告の国側も29頁の「準備書面(5)」を出し、①迫害はなかった②原告が警察に追われているのは罪を犯したからであり、難民には当たらないと、これまでの主張を繰り返した。

核心には難民条約の解釈をめぐって意見の違いがあるようで、裁判所がこれにどのような判断を下すのか、予断を許さない。

公判後に行われた報告集会では、裁判に勝っても負けても控訴審に備えておく必要について、話し合われた。(山根記)

判決言渡日は8月28日(金)午後1時25分(東京地裁803法廷)